

2019年度

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人山梨いのちの電話

科目		金額(単位:円)	
I	経常収益		
1	受取会費	1,118,000	
2	受取寄付金	1,219,694	
3	受取助成金等	2,200,824	
4	その他収入	381,757	
	経常収益計		4,920,275
II	経常費用		
1	事業費		
(1)	人件費		
	報償費	565,895	
	賃金	762,993	
	福利厚生費	89,268	
	人件費計	1,418,156	
(2)	その他経費		
	使用・賃借料	140,180	
	消耗品費	93,195	
	備品費	73,040	
	通信運搬費	222,795	
	旅費交通費	551,708	
	水道光熱費	33,431	
	印刷製本費	202,475	
	事務所家賃等	652,673	
	渉外費	13,410	
	支払会費	101,000	
	減価償却費	285,494	
	その他経費計	2,369,401	
	事業費計		3,787,557
2	管理費		
(1)	人件費		
	役員報酬	0	
	賃金	1,144,490	
	人件費計	1,144,490	
(2)	その他経費		
	消耗品費	60,406	
	備品費	109,560	
	通信運搬費	334,193	
	旅費交通費	148,518	
	水道光熱費	50,147	
	印刷製本費	262,781	
	事務所家賃等	979,009	
	会議費	8,657	
	雑費	2,019,723	
	減価償却費	182,528	
	その他経費計	4,155,522	
	管理費計		5,300,012
	経常費用計		9,087,569
	当期正味財産増減額		-4,167,294
	前期繰越正味財産額		12,829,295
	次期繰越正味財産額		8,662,001

財務諸表の注記

- 重要な会計方針 財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日/2017年12月12日最終改正/NPO法人会計基準協議会)によっています。
- 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
- 消費税等の会計処理 消費税は税込経理によっています。

2019年度会計の注意事項

- 管理費・その他経費・雑費について、2018年度会計において補償金として収入した200万円を、相手方からの要請により返金しました。